

お客さま各位

株式会社千葉興業銀行

定額自動送金に関するお知らせ

平素より格別のお引き立てを賜り厚く御礼を申し上げます。

当行では誠に勝手ながら、定額自動送金につきまして、送金開始年月日が2026年5月19日以降となる新たなお申込より商品性を一部改定させていただきます。

記

1. 契約期間に無期限の取扱いを新設いたします。

契約期間を定めたお取扱いのみとしておりましたが、無期限でのお取扱いを可能とします。

改定内容	改定後	改定前
契約期間	お申出の契約月数 (有期限)	お申出の契約月数 (有期限)
	無期限 ※中止のお申出があるまで	

※送金開始日が2026年5月19日以降となる、新たなお申込が対象となります。

※送金開始日が2026年4月以前の契約、または既にお申込済の契約につきましては、改定前のお取扱いとなります。

※既にご契約済のものにつきましては、お取扱期間の変更を承ることができません。

2. 取扱手数料の支払方法を変更いたします。

お申込時に契約期間分の取扱手数料を一括でお支払いいただいておりますが、送金の都度、振込手数料と同時にお支払いいただきます。

改定内容	改定後	改定前
取扱手数料の 支払方法	送金時都度 55円(税込)	契約期間一括受入 55円(税込)×契約月数分

【ご参考】支払方法の変更に伴い、以下の金額が送金時都度、引落としとなります。

	取扱手数料	振込手数料		送金時都度	手数料合計
改定後	送金時都度 55円(税込)	当行あて	220円(税込)	当行あて	275円(税込)
		他行あて	660円(税込)	他行あて	715円(税込)
改定前	契約期間一括 55円(税込)× 契約月数分	当行あて	220円(税込)	当行あて	220円(税込)
		他行あて	660円(税込)	他行あて	660円(税込)

※送金開始日が2026年5月19日以降となる、新たなお申込が対象となります。

※送金開始日が2026年4月以前の契約、または既にお申込済の契約につきましては、改定前のお取扱いとなります。

以上